

第41回1級販売士検定試験 実施要綱

- [主催] 日本商工会議所・全国商工会連合会・別府商工会議所
- [後援] 経済産業省・中小企業庁
- [試験日時] 平成26年 2月19日(水) 午前9時30分～
- [場所] 別府商工会議所(別府市北浜2-9-1 トキハ別府店7階)
- [受験資格] 販売業に従事している者、および将来従事しようとする者など。
- [申込期間] 平成25年12月19日(木)～平成26年 1月27日(月)
(土曜・日曜・祝祭日・年末年始〔12月29日～1月3日〕を除く)
- [申込方法] 受験希望者は、別紙「販売士検定試験 1級申込書」を記入の上、受験料を添えて、別府商工会議所事業課に申込期間内に申し込むこと。
- [受験料] 7,500円
- [試験方法及び科目、科目免除規定]
1. 試験は筆記試験(マークシート方式)並びに面接試験
 2. 試験科目、免除規定については、別紙「1級販売士検定試験 受験者への注意事項」をご参照下さい。
- [合格基準] 筆記試験については、点数を100点満点とし、その得点が平均70点以上であること。ただし、50点に満たない科目がある場合は不合格。筆記試験の他に、面接試験で合格する必要がある。
- [合格証明書等の交付]
- 合格者として認定を受けた者には、合格証書・販売士認定証を交付する。
- [認定の取消し]
- 販売士の認定を受けた者が、販売士としてふさわしくないと認められた時は、認定を取り消す。
- [認定の有効期間]
- 認定証は、合格後5年を経て資格更新をしなければ資格を失う。更新を希望する者は、日本商工会議所または全国商工会連合会が指定する特別講習会を履修することで更新することができる。
- [合格発表日等]
- 平成26年3月31日(月)に別府商工会議所ホームページへ掲載、並びに別府商工会議所掲示板へ掲示。また、各受験者にも郵送する。